

平成29年

目黒区教育委員会

第30回定例会会議録

(平成29年8月8日開催)

第30回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成29年8月8日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会委員	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	後藤 幸子

出席職員	教育次長	野口 晃
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	村上 隆章
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	生涯学習課長	馬場 和昭
	八雲中央図書館長	石松 千明

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- 日程第1 議案第36号 平成30年度使用目黒区立小学校教科用図書  
(道徳)の採択について
- 日程第2 議案第37号 平成29年度目黒区教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平  
成28年度分)について
- 日程第3 議案第38号 目黒区学校施設整備基金条例の立案請求につい  
て
- 日程第4 協議事項 平成30年度使用目黒区立小学校教科用図書の  
採択(道徳を除く)及び平成30年度使用目黒  
区立中学校教科用図書の採択について
- 日程第5 報告事項 目黒区行革計画の改定に伴う所管案について
- 日程第6 報告事項 平成29年度目黒区一般会計補正予算(第1号)  
の内示について
- 日程第7 報告事項 平成29年度目黒区学力調査実施結果の概要に  
ついて

(午前9時30分開会)

- 教育長 第30回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席職員は古舘統括指導主事です。署名委員は木村委員です。  
ただいま、傍聴の申請がありましたのでお諮りします。傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、傍聴を許可することといたします。  
なお、以後の傍聴の申請はその都度許可することとし、委員の皆様にはお伝えすることはいたしません。  
それでは日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第36号 平成30年度使用目黒区立小学校教科用図書  
(道徳)の採択について)

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 ただいま事務局より説明がありましたとおり、7月11日の第26回目黒区教育委員会定例会から前回8月1日の第29回教育委員会定例会まで、4回にわたり小学校で平成30年度から使用する「特別の教科 道徳」の教科書について協議してまいりました。  
前回までの協議の結果が議案としてまとまりましたので、本日は改めてその内容を確認させていただきたいと思います。  
それでは、議案の内容を確認させていただきます。  
教科、「特別の教科 道徳」。  
種目、道徳。  
主な採択理由。児童の発達段階に応じた題材であり、挿絵や写真、活字の大きさなどにも配慮がなされており、児童が興味を持って読むことができる。また、題材数及び配列についても学びの系統性が図られている。さらに、発問等により、思考力、判断力、表現力を育むことができ、主体的に学習に取り組むことができる工夫がなされている。  
発行者、東京書籍株式会社。  
書名、新しい道徳。

見本本はこちらに載っております。

以上です。

ただいま皆さんにご確認をいただきましたので、ここで決定したいと思います。

本案に賛成の委員は、挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第36号は原案どおり可決します。  
各委員におかれましては、本件に関し、長い時間をかけ調査検討を重ねていただきました。お疲れさまでございました。  
それでは、ここで議事の都合上、暫時休憩とします。

(午前9時35分休憩)

(午前9時36分再開)

- 教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第37号 平成29年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成28年度分)報告書(案)について)

○説明員 (資料により説明)

- 教育長 この件についてご質問等はございますか。  
特にないようですので採決を行います。  
本案に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第37号は原案どおり可決します。  
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 議案第38号 目黒区学校施設整備基金条例の立案請求について)

- 説明員 (資料により説明)  
○教育長 この件についてご質問等はございますか。  
特にないようですので採決を行います。  
本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第38号は原案どおり可決します。  
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 平成30年度使用目黒区立小学校教科用図書(道徳を除く。)及び平成30年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)  
○教育長 この件についてご質問等はございますか。  
○委員 小学校、中学校の現場から、現在の教科書で何か不都合だとか、そういう声はあるのでしょうか。  
○説明員 現在使用している教科書について各学校からの使用についての意見は、教育委員会事務局に届いてございません。  
○教育長 その他ご質問等ございますか。  
特にないようですのでこの協議を了承します。  
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 目黒区行革計画の改定に伴う所管案について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)  
○教育長 この件についてご質問等はございますか。  
○教育長 青少年の健全育成については、地方自治法上、地方公共団体の長の事務となっていて、それが、昭和50年代に教育委員会の補助執行になったと思うのですが、他区の状況で、教育委員会が青少年健全育成事務を所管しているのが何区かわかれば教えてもらいたいと思います。また、他区で、青少年プラザのような青少年施設を保有している区が何区あるのか、お答えいただきたいと思います。

○説明員        まず、第1点目の青少年行政の所管部局でございますが、教育委員会が所管しているのは、23区中、目黒区を含めて9区です。14区は区長部局で所管している状況です。

第2点目の青少年の施設、目黒区と同様の施設ですが、江東、大田、世田谷、渋谷、練馬、この5区が同様の施設を運営しているというような状況でございます。

○教育長        その他ご質問等ございますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第5を議題とします。

(日程第6        平成29年度目黒区一般会計補正予算(第1号)の内示について(報告事項))

○説明員        (資料により説明)

○教育長        この件についてご質問等はございますか。

○教育長        特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第7を議題とします。

(日程第7        平成29年度目黒区学力調査実施結果の概要について(報告事項))

○説明員        (資料により説明)

○教育長        この件についてご質問等はございますか。

○委員        別紙1の中学校の学力調査結果の分析・授業改善で、③の「基礎／活用」別集計結果の活用のところで、第3学年で理科、社会が5割を切っています。2年生でも理科が活用のところで5割を切っているということで、高学年になればなるほど、活用の部分の力がなかなかつきにくいと思います。その部分については、先生への指導として、どんなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○説明員        中学校の場合は小学校と異なり、時間数が少ないため、いかにその実験や観察をして、それをもとに考えていくかという時間を担保することが重要になっております。今、事務局で進めている理科の観察実験指導員の活用を中学校にも促して、なるべく実験の準備だとか片づけだとかを圧縮して、実験結果から考える時間をしっかりと子どもたちに与えてもらいたいという指導をしてい

るところでございます。

○教育長

その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

ここで議事の都合により暫時休憩します。

(午前10時16分休憩)

(午前10時17分再開)

○教育長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次回、第31回教育委員会定例会は8月22日に開催します。

以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時18分閉会)